

警報が発表された場合と地震発生時の登下校について【重要】

平成29（2017）年4月13日

保護者様

和歌山市立川永小学校
校長 碓間 正子

標記のことについて次のように対処いたしますので、ご理解とご協力くださいますようお願いいたします。

◎暴風警報・大雨警報，特別警報発表時の登下校について

－ 対象地域は **和歌山県全域・和歌山市** －

	発令状況	処置	給食
登校前	午前6時現在発表中	・解除されるまで自宅待機してください。	ありません
	午前10時までに解除	・テレビ，ラジオの放送に注意し，警報が解除されたら登校させてください。 ・授業は午前中まで。	
	午前10時以降に解除	・臨時休業になります。	
登校後	下校までに警報が発表された場合	・状況を判断して，担当教員が引率し集団下校します。	
	下校までに 特別警報 が発表された場合	・ 学校待機 とし，保護者の迎えにより下校します。	

○テレビ，ラジオの放送に注意してください。原則として学校からは連絡しません。また，**問い合わせの電話もご遠慮ください。**

○台風が発生し，その進路によって四国，近畿地方に接近または上陸の恐れがあるときには，**前日に給食の中止が決定される場合**があります。そのときは学校から**メールでお知らせします。**

○暴風・大雨警報は発表されていないが，台風が接近したり，大雨が続き洪水や浸水のおそれのあるときには，**学校の判断で休業にする場合**があります。そのときは**メールでお知らせします。**連絡が通じなくなる場合もありますので，危険と判断されたときは登校を見合わせてください。また，危険箇所がある場合は学校へご連絡ください。

◎震度5強以上の地震が発生したとき

登校前 危険が予想される場合は臨時休業になります。**メールシステムが使用できる場合，連絡します。**

登校後 学校待機とします。

◎津波警報・大津波警報が発表されたとき

登校前 各家庭で直ちに高台へ避難してください。

登校後 全学年校舎の3階，もしくは屋上に避難します。

○学校が避難所となったときは 臨時休業とします。

このプリントをよく目のつくところに掲示しておいてください